

第17回下越福祉行政組合議会定例会 会議録

招集年月日 令和7年11月27日
招集の場所 広域合同庁舎 4階会議場
開 会 令和7年11月27日午前10時30分宣言
日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 運営概況報告について
日程第4 議案第101号 副管理者の選任について
日程第5 議案第102号から議案第109号まで一括上程

一括上程議案

議案第102号 下越福祉行政組合公告式条例の一部を改正する条例制定について
議案第103号 公の施設に係る指定管理者の指定について
議案第104号 新潟県市町村総合事務組合規約の変更について
議案第105号 令和6年度下越福祉行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第106号 令和6年度下越福祉行政組合老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第107号 令和6年度下越福祉行政組合保健施設特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第108号 令和7年度下越福祉行政組合一般会計補正予算（第2号）議定について
議案第109号 令和7年度下越福祉行政組合老人ホーム特別会計補正予算（第2号）議定について

出席議員

議会議長	村上市長	高橋 邦芳
議会副議長	聖籠町長	西脇 道夫
議会議員	新発田市副市長	伊藤 純一
議会議員	阿賀野市長	加藤 博幸
議会議員	胎内市副市長	須貝 実
議会議員	関川村長	加藤 弘
議会議員	栗島浦村長	脇川 善行

欠席議員

議 会 議 員 新 潟 市 長 中 原 八 一

説明のため出席した者

管 理 者	新 発 田 市 長	二 階 堂 馨
副 管 理 者	胎 内 市 長	井 畑 明 彦
事 務 局	事 務 局 長	野 崎 光 晴
会 計 管 理 者	新 発 田 市 会 計 管 理 者	山 口 誠
事 務 局	総 務 課 長	高 山 寿 昭
中 井 さ く ら 園	園 長	林 徹
ひ ま わ り 荘	園 長	田 中 夏 樹

職務のため出席した者

書 記	事 務 局	参 事	入 倉 聡
記 録	事 務 局	係 長	石 井 浩 之
記 録	事 務 局	主 任	二 瓶 小 夏
記 録	事 務 局	主 事	坂 井 佑 臣

午前10時30分 開 会

○議長（高橋邦芳君） 本日は、ご多忙のところご出席をいただきまして、ありがとうございます。

組合議会傍聴規則に基づき、報道機関へ写真撮影を許可いたしておりますので、お知らせをいたします。

ただいまの出席議員数は7名です。定足数に達しておりますので、第17回下越福祉行政組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告を行います。

はじめに、9月に行われました胎内市長選挙で当選され、引き続き本組合議員になられました胎内市長 井畑明彦さんをご紹介いたします。

○議員（井畑明彦君） 改めまして、皆様にお世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（高橋邦芳君） 次に、監査委員から地方自治法の規定により、6月分から9月分に係る例月出納検査の結果について報告がありました。その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

議事日程の報告

○議長（高橋邦芳君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名について

○議長（高橋邦芳君） 日程第1、会議録署名議員の指名について、指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

会議録署名議員には、伊藤純一議員、加藤博幸議員の2名を指名いたします。

日程第2、会期の決定について

○議長（高橋邦芳君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

日程第 3、運営概況報告について

○議長（高橋邦芳君） 日程第 3、運営概況報告について、管理者より申出がありますので、これを許可します。

管理者。

○管理者（二階堂 馨君） それでは、運営概況報告を申し上げます。

はじめに、養護老人ホームあやめ寮のナースコール改修事業のプロポーザルについてであります。7月29日にプレゼンテーション選考会を実施し、審査した結果、大進電業株式会社を契約候補者といたしました。今後は令和 8 年 4 月以降の改修工事の契約締結に向けて準備を進めてまいります。

次に、新発田地区救急診療所の開設日等の見直しについてであります。組合議会 7 月定例会において報告をしました医師の高齢化による現行の診療体制の見直しについて、医師会、指定管理者、構成市町と協議を重ねてまいりました。その結果、令和 8 年 4 月より、外科診療は廃止し、内科と小児科の平日夜間については、インフルエンザ等の感染症が流行する 12 月から翌年 2 月の期間のみに縮小いたします。見直しに伴い、診察のない時間帯では県立新発田病院等で受診いただくこととなりますが、同病院から診療体制に影響なく対応可能との意見があったと医師会を通じて報告がありました。今後は構成市町と連携し、見直しに関する広報及びかかりつけ医への受診勧奨を行い、周知を徹底してまいります。

最後に、現況の詳細につきましては、別紙資料をご覧ください。

以上で運営概況報告を終わります。

○議長（高橋邦芳君） 運営概況報告について質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第 4、議案第 101 号 副管理者の選任について

○議長（高橋邦芳君） 日程第 4、議案第 101 号 副管理者の選任についてを議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定により、井畑明彦さんの退席を求めます。

〔井畑明彦君退席〕

○議長（高橋邦芳君） 提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（二階堂 馨君） 提案理由を申し上げます。

議案第 101 号は、副管理者の選任についてであります。副管理者でありました井畑明彦氏の任期が去る 10 月 1 日をもって満了いたしましたので、引き続き同氏を選任するものであります。ご同意く

ださいますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（高橋邦芳君） 人事案件でありますので、質疑、討論を省略して採決いたしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第101号 副管理者の選任については、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決しました。

井畑明彦さんの入場を求めます。

管理者から辞令交付がありますので、暫時休憩いたします。

午前10時37分 休 憩

〔井畑明彦君着席〕

午前10時38分 開 議

○議長（高橋邦芳君） 会議を再開いたします。

ただいま副管理者に同意のありました胎内市長 井畑明彦さんをご紹介します。

ご挨拶をお願いいたします。

○副管理者（井畑明彦君） 皆様、改めまして、ただいま管理者である二階堂市長さんから辞令をいただきました。微力ながら、皆さんのお力添えをいただき、しっかりと職責を全うしてまいりたいと思いますので、改めましてよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（高橋邦芳君） なお、組合規約第5条の規定により、副管理者の属する市町村においては副市町村長が組合議員となることから、胎内市副市長 須貝実さんに議席にご着席をいただいております。

日程第5、議案第102号から議案第109号まで一括上程

○議長（高橋邦芳君） 日程第5、議案第102号から第109号までを一括議題といたしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

議案第102号から第109号までの8議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（二階堂 馨君） 提案理由を申し上げます。

はじめに、一般議案についてご説明申し上げます。議案第102号は、下越福祉行政組合公告式条例の一部を改正する条例制定についてであります。条例及び規則等の公布をインターネットを利用してできるようにすることで、住民の利便性向上を図り、事務の電子化及び簡素化を推進するため、所要の改正をするものであります。

議案第103号は、公の施設に係る指定管理者の指定についてであります。令和8年3月31日をもって指定管理者の指定期間が満了となる各診療所について、同年4月1日から施設の管理を行う指定管理者を指定するものであります。

議案第104号は、新潟県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。村上市及び南魚沼市が、令和8年3月31日付けで採用試験及び昇任試験に関する事務から脱退することに伴い、新潟県市町村総合事務組合規約の変更をするものであります。

次に、決算の認定についてご説明申し上げます。議案第105号から議案第107号までは、令和6年度下越福祉行政組合一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。各会計の決算につきましては、去る10月21日に監査委員の審査を受け、別添のとおり意見をいただいております。

次に、令和7年度補正予算案についてご説明申し上げます。議案第108号、令和7年度下越福祉行政組合一般会計補正予算（第2号）の議定について、議案第109号、令和7年度下越福祉行政組合老人ホーム特別会計補正予算（第2号）の議定について、以上の2議案は、新発田市からの生活環境改善事業補助金を財源に、中井さくら園では利用者がより明るく、楽しく施設生活を送ることができるよう、環境整備のための経費を増額し、あやめ寮では入所者の高齢化等に伴い、より配慮を必要とする状況となっていることから、その環境改善に係る施設管理運営委託料を増額するものであります。

以上、提案理由をご説明いたしました。ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（高橋邦芳君） 補足説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（野崎光晴君） 令和6年度決算につきまして詳細説明を申し上げます。

議案第105号から議案第107号まで、令和6年度下越福祉行政組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。あらかじめお届けしております「令和6年度決算に係る主要施策の成果説明資料」、こちらでございます。この資料の中から、主なものにつきましてご説明いたします。

説明内容は、去る10月21日に監査委員の阿賀野市長の加藤委員、聖籠町副町長の高松委員にご説明いたしました内容と重複いたしますが、ご了承願います。

令和6年度の当初予算編成方針では、燃料・光熱水費等を除く運営経費を5年度当初予算額のマイナス3%のシーリングを設定した予算とし、効率的・効果的な業務運営に努めた決算であります。

それでは、1ページをお開き願います。一般会計、中井さくら園、ひまわり荘、旧伝染病舎であります。（2）と（3）の中井さくら園は、障がい者支援施設で平成30年5月に新発田市市街地北側の新発田市小舟町に移転開所いたしました。令和3年9月、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、地方公共団体は、従来努力義務であった、医療的ケア児及びその家族への支援について、責務を負うこととなり、医療的ケア児の宿泊を伴うショートステイの受入れがない「空白地域」の解消に向け、阿賀北首長会からの提案、知事との圏域別懇談会での要望等により、令和6年8月から、県立坂町病院において、医療的ケア児家族の休息等を目的とした子供の入院を開始しております。令和6年10月からは中井さくら園での医療的ケア児の日中一時預かり、令和7年4月から宿泊を伴う受入れを当園にて行っております。

旧伝染病舎は、組合の新庁舎、新発田市の道路・公園整備により、用地交換、建物解体を終了し、令和6年度に組合理約変更により所管事務を廃止いたしました。

最下段、2の一般会計決算総額は、歳入11億7,489万4,000円、前年度比14.6%の増、歳出9億7,346万円、前年度比9.03%の増、歳入歳出差引2億143万4,000円であります。

2ページ、老人ホーム特別会計、あやめ寮、ひめさゆりであります。2の老人ホーム特別会計決算総額は、歳入4億7,637万6,000円、前年度比10.46%の減、歳出4億7,233万1,000円、前年度比9.68%の減、歳入歳出差引404万5,000円であります。

その下の保健施設特別会計、救急診療所であります。1の事業概要で、新発田地区救急診療所、中条地区休日診療所、休日救急歯科診療所の3診療所につきましては、指定管理者であります一般財団法人下越総合健康開発センターに管理運営をお願いしているところであります。

2の保健施設特別会計決算総額は、歳入9,333万1,000円、前年度比11.49%の増、歳出8,227万6,000円、前年度比661.25%の増、歳入歳出差引1,105万5,000円であります。

歳出の主な要因は、令和5年度の新発田地区休日診療所について、4年度比で4,427人、約180%の増で受診者数の回復を受け、収支が黒字に転じたため、新発田市、胎内市、阿賀野市及び聖籠町からの収入済市町村負担金を還付したものであります。

各会計の事業概要の説明は以上であります。監査委員からの主な質疑といたしまして、養護老人ホームの入所者が減少している背景の質疑に、入所者がいないわけではないが、退所者も多い。令和6年度の退所理由は、死亡、長期入院、特別養護老人ホーム等の他施設への移動である。また、市町村において、フレイル予防の推進により、重症な方が減少していることも一つの要因と考えられ、入所者減少の要因は複合的なものと考えていると回答をいたしました。

民間の福祉施設もあるため、以前は入所の待機があったが、現在はほとんどなく、公的施設の位置付けは低くなってきている。2040年問題まで今すぐではないが、施設の位置付けをダウンサイジ

ングを含めて検討の必要があるとの質疑に、新発田地域広域共同処理施設総合管理計画について、現在見直しを図っている中で、施設の統廃合や民間譲渡も含め検討を進めていると回答をいたしました。

施設が老朽化している中で、予防保全の意識を持つこと。壊れてから対応するよりもコストが低い。予防保全の観点で、配管がコンクリートの中にあったり、逆に外付け配管で、断熱性能が十分ではなく、対応が難しいものも多い。また、コンクリート造の建物屋上なども点検を十分に行い、早めの対応を心がけて、コスト意識を持ってもらいたいとの要望がありました。

結びに、適正な予算執行及び行政運営と認められる。施設が老朽化してきており、適切な対応が課題となる。壊れてからの対応ではコストが大きくなるため、予防保全でコスト意識を持つこと。新発田地域広域共同処理施設総合管理計画の見直しについても、施設の特徴や目的をよく考え、あるべき姿を反映すること。2040年では施設入所者の状況も変化することから、今から将来推計を反映した施設計画とすること。

養護老人ホームについては、高齢化が進行する中で、入所者が減少しており、状況を見る反面、指定管理運営によるコストが市町村負担に影響するため、柔軟、かつ適確な判断・見極めを図ること。と総評をいただいたところであります。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（高橋邦芳君） 次に、決算審査の報告を求めます。

監査委員、加藤博幸議員。

○議員（加藤博幸君） それでは、私のほうから決算審査報告をさせていただきます。

下越福祉行政組合につきましては、地方自治法の規定により、審査に付された令和6年度本組合一般会計及び特別会計歳入歳出決算を去る10月21日に審査した結果、各会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、計数も関係諸帳簿と符合して正確であると認められましたことをご報告申し上げます。

以上です。

○議長（高橋邦芳君） ご苦労さまでした。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第102号 下越福祉行政組合公告式条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり決

することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第103号 公の施設に係る指定管理者の指定について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第104号 新潟県市町村総合事務組合規約の変更について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第105号 令和6年度下越福祉行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第106号 令和6年度下越福祉行政組合老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第107号 令和6年度下越福祉行政組合保健施設特別会計歳入歳出決算の認定について、以上の3議案について認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、3議案は認定することに決しました。

次に、議案第108号 令和7年度下越福祉行政組合一般会計補正予算（第2号）議定について、議案第109号 令和7年度下越福祉行政組合老人ホーム特別会計補正予算（第2号）議定について、以上の2議案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋邦芳君） ご異議なしと認めます。

よって、2議案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（高橋邦芳君） 以上で本日の日程は全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じます。

これにて第17回下越福祉行政組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時55分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年11月27日

議会議長 村上市長

高橋邦芳

議会議員 新発田市副市長

伊藤純一

議会議員 阿賀野市長

加藤博幸